

第5章 玄海町母子保健計画

1 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

【現状と課題】

本町の低出生体重児出生率は、令和2年度で全体の18.8%となっており、佐賀県の平均の9.1%より高くなっています。また、妊娠届出時に、喫煙・飲酒習慣のある妊婦もみられることから、妊娠時の健康状態が胎児に与える影響の理解促進を図る必要があります。

安心・安全な妊娠・出産育児のため、妊娠中から必要に応じて医療機関と連携を図るとともに、出産後は早期に家庭訪問による相談・助言を行い、育児の不安や悩みに寄り添うことが求められています。様々なニーズに即した必要なサービスにつなぐ伴走型相談支援を推進し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備する必要があります。

乳幼児期は、成長や発達が著しく、生涯にわたる健康づくりの基盤となる重要な時期であることから、乳幼児及び保護者を対象とした保健指導が必要です。

【目指すところ】

- ① 安全・安心な出産に向けた妊婦の健康支援
- ② 乳幼児の健康管理、母子への支援
- ③ 伴走型相談支援

【取組】

- ① 安全・安心な出産に向けた妊婦の健康支援

取組の内容	主体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・妊娠がわかったら早めに妊娠届を出し、母子健康手帳の交付を受けます。	○							
・定期的な妊婦健康診査及び産婦健康診査を受け、健康管理に努めます。	○							
・妊婦歯科健診を受け、必要があれば早めに治療するなど、口腔環境を整えます。	○							
・妊娠期の喫煙・飲酒が胎児へ及ぼす影響を知り、喫煙・飲酒をしないようにします。	○							
・妊娠期の喫煙・飲酒のリスクについて保健事業の場での教育や情報提供を行います。							○	こども・ほけん課

取組の内容	主体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・妊婦健康診査及び産婦健康診査の受診勧奨を行います。(再掲) (産婦健康診査：令和6年度から実施予定)							○	こども・ほけん課
・妊婦の感染症予防（風しん等）に努めます。	○	○					○	こども・ほけん課

② 乳幼児の健康管理、母子への支援

取組の内容	主体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・母子ともに健康な生活を送るために、乳幼児健診、予防接種を受け、健康管理に努めます。	○	○						
・乳児全戸訪問、乳児相談、乳幼児健診を通じて、乳幼児の成長発達の支援や育児支援を行います。							○	こども・ほけん課
・歯磨きや仕上げ磨きの大切さ、正しい歯磨きの仕方について普及啓発します。							○	こども・ほけん課

③ 伴走型相談支援

取組の内容	主体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・妊娠届出時より妊婦や0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ります。	○	○					○	こども・ほけん課

【成果指標と目標値】

番号	項目	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和14年度)	データソース
1	乳幼児健診の受診率				庁内資料
	乳児	%	77.0	100	
	1歳6か月児	%	100	100	
	3歳児	%	97.1	100	
2	妊産婦の歯科健診受診率	%	29.0	100	庁内資料

番号	項目	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和14年度)	データソース
3	妊産婦の保健指導受診率	%	100	100	庁内資料
4	妊婦の喫煙率 (注)	%	3.3	0	庁内資料
5	妊娠中のパートナーの喫煙率 (注)	%	—	—	庁内資料
6	妊婦の飲酒率	%	0	0	庁内資料
7	乳児相談受診率	%	100	100	庁内資料
8	乳児全戸訪問率	%	96.2	100	庁内資料
9	むし歯のない子どもの割合 (1歳6か月児健診)	%	0	0	庁内資料
10	むし歯のない子どもの割合 (3歳児健診)	%	17.7	減らす	庁内資料

(注) 成育医療等基本方針の市町村指標

番号5「妊娠中のパートナーの喫煙率」は今後把握を行っていく監視指標とし、目標値は設定しない。

2 学童期・思春期における健康支援

【現状と課題】

学童期及び思春期を通して、生涯の健康づくりに資する栄養・食生活や運動等の生活習慣の形成のために、家庭と学校が連携した健康教育の充実が求められます。

また、アンケート調査では、就寝時刻が、前期課程で 22 時以降が 72.1%、後期課程で 24 時以降が 27.3%となっており、睡眠時間の不足が懸念されます。また、「最近気分が落ち込んだり、ひどく不安になったり、興味や楽しみが持てなくなった」ことが「よくあった」とする児童生徒が、前期課程で 7.4%、後期課程で 14.2%おり、「ときどきあった」を加えると前期課程が 44.3%、後期課程が 57.5%となっています。学童期及び思春期におけるこのころの問題に対応するために、児童生徒の心身の健康や教育に関する相談体制の充実が必要です。

【目指すところ】

- ① 学校と連携した生活習慣病予防
- ② こころの健康についての相談支援

【取組】

- ① 学校と連携した生活習慣病予防

取組の内容	主体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・ゲーム、スマートフォンは時間を決めて利用します。 ・十分な睡眠時間を確保します。	○	○	○					
・睡眠や休養は、こころとからだの健康のために大切であることを伝えます。(再掲)		○	○	○			○	こども・ほけん課
・配布物で保護者へ子どもの規則正しい生活習慣形成のための情報を提供します。(再掲)			○	○				
・睡眠のメリットを周知します。(再掲)			○				○	こども・ほけん課

② こころの健康についての相談支援

取組の内容	主体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・睡眠や休養は、こころとからだの健康のために大切であることを伝えます。 (再掲)		○	○	○			○	こども・ほけん課
・こころの健康に関する相談機関や窓口、専門医療機関等の情報をホームページ、広報玄海等を通して周知します。							○	こども・ほけん課
・学校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの相談支援体制の充実を図ります。			○				○	教育課

【成果指標と目標値】

番号	項目	単位	現状値	目標値	データソース	
			(令和4年度)	(令和14年度)		
1	最近気分が落ち込んだり、ひどく不安になったり、興味や楽しみが持てなくなった割合	前期課程	%	44.3	減らす	住民アンケート
		後期課程	%	57.5	減らす	住民アンケート

3 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

【現状と課題】

近年は核家族化が進行し、地域との関係の希薄化もみられる中、不安やストレスを抱えながら孤立している親もみられます。子どもの健やかな成長を社会全体で見守り、子育ての負担や不安を家族だけで抱え込ませず、子育て世代の親を孤立させないよう、地域にある様々な社会資源と連携して支援していく必要があります。また、家族みんなが家事や子育てに協力していくことや、地域で子育て家庭に関心を持ち、声かけや見守りを行い、支えていくことが大切です。

【目指すところ】

- ① 安心して子育てできる地域をつくる
- ② 親子を孤立させない地域をつくる

【取組】

- ① 安心して子育てできる地域をつくる

取組の内容	主体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・妊婦や子育て中の保護者が語り合える場の周知をします。				○	○		○	こども・ほけん課
・子育てに対する相談の場を周知します。							○	こども・ほけん課

- ② 親子を孤立させない地域をつくる

取組の内容	主体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・家庭や地域、行政等と連携して子どもの成長発達を見守り、保護者からの相談等に適切に応じます。		○	○		○		○	こども・ほけん課
・各種相談窓口の周知や相談支援体制を充実し、保護者からの相談に応じます。		○	○			○		教育課

【成果指標と目標値】

番号	項目	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和14年度)	データソース
1	この地域で子育てをしたいと思う親の割合(注)	%	96.4	増やす	庁内資料(健診時、問診票)
2	ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間がある保護者の割合(注)	%	79.8	増やす	庁内資料(健診時、問診票)

(注) 成育医療等基本方針の市町村指標

4 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

【現状と課題】

本町では、親が子どもの発育・発達の見通しが立てられるよう、乳幼児健診等において、情報提供や相談等を行っています。その中で継続的に支援が必要とされた児童や、育てにくさ・育児不安を感じている保護者に対しては、個別の相談で継続的に支援しています。また、児童が毎日通う保育所で児童の状況把握や相談に努めています。

さらに、発達障がいなどの疑いで、育てにくさを感じている保護者のために、発達障がい者支援センター、医療機関等の関係機関との連携やこどもの状態に応じた適切な支援が必要です。

聴覚障がいは、早期に発見され、適切な支援が行われることで、言語やコミュニケーションの発達に大きな効果が期待されるため、出生直後及び3歳児健康診査における聴覚検査の充実を図り、結果に基づいて乳幼児と保護者に対し、必要に応じて適切な支援が必要です。

【目指すところ】

- ① 育てにくさを感じる親を支援する体制を整える

【取組】

- ① 育てにくさを感じる親を支援する体制を整える

取組の内容	主体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・相談支援体制の確保及び療育に関する支援を行います。							○	こども・ほけん課
・発育や発達に不安を抱える保護者のニーズを把握し、支援します。				○			○	こども・ほけん課
・乳幼児健診時に聴覚障がいの早期発見の体制を整備します。							○	こども・ほけん課
・新生児聴覚検査費用助成の周知を行い、検査を受けるよう勧めます。							○	こども・ほけん課

【成果指標と目標値】

番号	項目	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和14年度)	データソース
1	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	%	100	100	庁内資料（健診時、問診票）
2	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	%	92.9	増やす	庁内資料（健診時、問診票）

5 妊娠期からの児童虐待防止対策

【現状と課題】

児童虐待の発生予防としては、妊娠届出時など妊娠期から関わるのが重要であり、早期発見・早期対応としては、全戸訪問等の母子保健事業と関係機関の連携強化が重要となります。

本町では、妊娠届出時に健康相談を行い、支援に関する知識の普及、事業の紹介等を行いながら、妊娠期から気軽に相談できる関係づくりの取り組みを進めています。出産後は乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査、育児相談、継続訪問等の支援を行っています。また、関係課と保育所、学校等が連携し、情報共有し継続的に支援を行っています。

今後も家庭に応じた支援が求められるとともに、児童虐待の恐れが生じた場合は、関係機関と連携して迅速かつ適切な対応を図る必要があります。

【目指すところ】

- ① 親子の愛着を育み、子どもへの虐待を予防する
- ② 子育てに困った時に相談できる環境にする

【取組】

- ① 親子の愛着を育み、子どもへの虐待を予防する

取組の内容	主体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・保健指導、全戸訪問等の事業、医療機関等との連携により、支援を必要とする親子の早期発見に努めます。			○	○		○	○	こども・ほけん課
・地域、保育所や学校、医療機関等と連携し、児童虐待の予防及び早期発見、早期対応に努めます。			○	○	○	○	○	こども・ほけん課

- ② 子育てに困った時に相談できる環境にする

取組の内容	主体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・子育てに対する相談の場を周知します。							○	こども・ほけん課
・妊娠・出産・子育てに関する相談機関や支援サービスを積極的に活用します。	○	○	○	○		○	○	こども・ほけん課
・ひとりで悩みを抱えず、家族や周囲の人に相談します。	○							

【成果指標と目標値】

番号	項目	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和14年度)	データソース
1	乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親（問診で「いずれにも該当しない」と回答）の割合（注）	%	3・4か月児 90.9 1歳6か月児 87.5 3歳児 73.3	増やす	庁内資料（健診時、問診票）
2	乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合	%	88.0	増やす	庁内資料（健診時、問診票）

（注）成育医療等基本方針の市町村指標